

教職員と
家族の

コロナ感染防げ！

市教組の研修優先に強く抗議する

急激にコロナ感染が逼迫している中、今年度の教育課程説明会が、多くの反対の声があるにもかかわらず、强行実施されました。

1学期の半ばには一旦感染が落ち着き始め、学校での活動の場面でもマスクをどの場面で外すかなどの検討をするくらいの状況では、ここまで反対の声は上がらなかつたと思います。しかし、7月の半ばから「BA・5」型が蔓延し始め、あつとう間に「第7波」と認定されるようになり、状況は一変しました。現場の中でも、児童生徒、そして教職員の感染や、濃厚接触が急に増えました。学級閉鎖のまま、夏休みに入ったケースも数多く見られました。これらの事態を重く見た市教組は、「コロナ感染急拡大（第7波）での市教委の教育施策に係る抗議及び緊急要請書」を教育長に提出しました。し

た。 私たちは、この違いをどう受け止めたらいいのか

かし、残念ながら、この急激な状況変化に市教委は何ら対応することをしませんでした。

県は早々に

対応

県教委は、早々にさいたま市を除く県下に対し過去にあったように全教科ではなく、隔年で教科を割り当てるなどの形式で通知をしました。さらに、この急激に逼迫した状況を受け、25日付で「総合教育センターにおける研修等の実施方法の変更について（通知）」として、県の教育総合センター所長から「年次経験者研修、特定研修、専門研修を『オンライン等を含む非集合型研修』に変更する」と通知しました。

これを受け、市教組は緊急の対策会議を開催し、25日の午前中に市教

業式翌日（21日）辺りからです。

「説明会に参加したくなかった」「このままでは感染が不安」「グループ協議はやめてほしい」「説明会をリモートに変更してほしい」との訴えが数多く市教組に寄せられました。これらは決してわがままな要求ではなく、自らの命や健康を守る上でほほいとの切実な最低限の願いであります。

その後、全市の学校に对して、周知困難なメールを発信しています。（これは、今日現在でも全職員に周知されていない、お粗末な発信です。）

学校からの電話対応では、「今のところはオンライン

指導者ら、多くが説明会は実施強行でしました。

（2面につづく）

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2022.8.1(月)

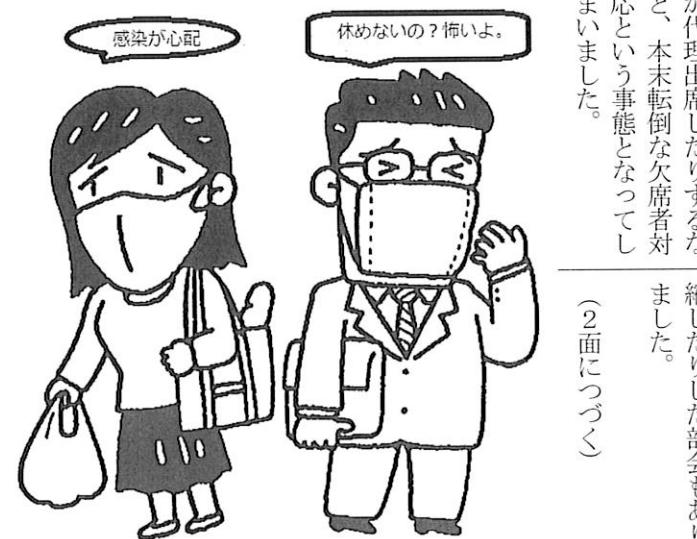
号外

・感染拡大時にあたり、大人數が集まつたりグループ討議をしたりすることは危険である。教育課程伝達は中止またはオンライン開催とする。

・やむを得ず欠席するとも認め、その場合は代理を出さなくともよいとする。資料を後日委員会から送るなどの処置をする。

・夏に予定されていた宿泊研修を含めて、感染リスク回避するために同様な対応を求める。

（2面につづく）



(1面からの続き)

一方で、冒頭の開会行
事で感染に對して何ら触
れることなく進められた
部会、参加者の懇願に対
して聞く姿勢を示さず進
めた部会、狭い部屋で3
人掛けでびっしりと着席
させ、協議も当たり前の
ように向き合つて30分行つ
た部会、中には協議をグ
ループ対面で45分間行つ
た部会もありました。多
くの参加者が、大きな不
安や恐怖を抱えながら参
加していたであろう事は
想像に難しくありません。

説明会の内容について
も、こんな声がありま
した。「指導主事からの資
料はすべて指導要領解説
および文科から刊行され
ている資料の切り貼りで
した。パワーポイントの
スライド内容はすべて現
場で盛りを行なう教員によ
て既知の内容、あるいは
知つていて当然のものだ
けでした。新しい情報、
なるほどという発見は一
切なく、ひたすら受け身
に伝達なるものを聞くと
いう苦行です。」

内容は読みにくいパワー
ポイントでの伝達し説明、
研究協議は、多くの会場
で十分な対策がなされず、

バラバラの対応。市教委
の横の連携、感染に対す
る具体策の共通理解がな
されていないことがわか
りました。

作急きよ要請書

抗議行う

教職員の、切実な願い
に一切応えようとしない
市教委に対し、市教組は、
「コロナ感染急拡大（第
7波）での市教委の教育
施策に係る抗議及び緊急
要請書」を作成。説明会
後の29日に、市教委に出
向き、直接担当者に手渡
しました。さらに、教職
員から寄せられた抗議や
願いも伝えましたが、そ
れに対し、市教委担当者
は、「感染対策は考えて
いた。考えないわけはな
い。」と語気を強めて説
明するだけでした。

しかし、そもそもこの
「感染対策」というもの
は、この第7波が逼迫し
ない時の、むしろ落ち着
いている状況での対策で
す。学期末の20日あた
りから、急激に状況が悪
化し、日に日に感染が逼
迫しているとき、市教委
は22日までに参加者に対
して感染対策の呼びかけ、
周知したのでしょうか。
市教組からの抗議や、學
校からの問い合わせ、學
校があつて、初めて「付
け焼刃」ともいえるよう
なあいまいな、しかも簡
単には理解しがたい、メー
ルを発送しただけだった
のではないでしようか。

**「今後の研修
も感染が不安」
も感せられ切実な声**

「8月2日に行われる体
育研修（実技研修）は、
コロナ対策がとられてい
ないが、どうしたらいい
のでしょうか。」といふ
切実な訴えが、市教組の
電話にかかるきました。
この体育実技研修も、各
学校1名参加の悉皆研修
で、丸1日1か所に集め
られて行われます。「昨
年までのコロナ禍の中で
は、オンラインなどの対
策がとられていましたの
ですが、今年はコロナ前と同
じものが復活して不安で
す。」この訴えからもわ
かるように、市教委は
4・5月頃の感染が収まつ
た時の状況のままで計画
を進めています。この、
最悪の感染逼迫の状況に
いた。

今回の教育課程説明会やそれぞれの研
修会で、感染対策の不備や不本意な活動
の強要、そのほか気になることはあります。
せんでしたか。また、市教委に対して伝
えたいくことなどありましたら組合までお
寄せください。まとめて担当者に伝えて
おきます。

教職員のみなさん

教職員は不満の一言も言う
ことがあります。さらに訴えは続きます。
「8月下旬実施の、初任
者研修（宿泊研修）につ
いても、赤城少年の家で
宿泊し、2日間過ごすの
ですが、これも感染対策
がとられてなく、参加者は今から不安を抱えています。」「そして、「（研
修を実施して）感染者が
出るなどした場合は、市
教委責任をとれるのか。」
と心配はやみません。

第6波以前の、それぞ
れ逼迫した状況の時は、
休校やハイブリッド授業、
研修会のリモートへの移
行などの措置が積極的に
取られてきました。しか
もそれは、時にトップダ
ウンで現場の意向も聞か
ずに行なわれます。「昨
年までのコロナ禍の中で
は、オンラインなどの対
策がとられていましたの
ですが、今年はコロナ前と同
じものが復活して不安で
す。」この訴えからもわ
かるように、市教委は
4・5月頃の感染が収まつ
た時の状況のままで計画
を進めています。この、
最悪の感染逼迫の状況に
いた。

今回の第7波は、最悪の
感染状況と言われていま
す。その時とは全く反対
の施設を実施する委員会
の姿勢に怒りさえ感じ
ます。言いたくても言え
ます。新任の状況、ましては新任